

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

ボランティア情報

2019
no.502
月号



つながりの
芽生え

ボランティアを支える人々の負担を
減らしたい



岡山県倉敷市
フリー・ランスプログラマー・システムエンジニア

戸井 健吾 さん

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)発災後、岡山県内の災害ボランティアセンター(災害VC)は、岡山県社協や岡山NPOセンターなど県域の支援団体と協働で運営が進められた。県内で最も被害の大きかった倉敷市災害VCは、これまでに延べ7万人を超えるボランティアが活動している。

システムエンジニアの会社員として活躍していた岡山県の戸井健吾さんは、発災の直前、自らの技術・知識を会社から独立して活かしたいと考え、会社の退職を準備していた。

発災後、戸井さんはつながりのあった岡山NPOセンターから、倉敷市VCの受付でボランティアの待ち時間を少なくできないかと相談を受け、イベントチケット購入用に使用されていた既存システムの活用を考えた。事前にスマートフォン等に必要情報を入力し、当日は災害VCの受付にスマートフォンを提示する仕組み。戸井さんは「ボランティアの皆さんができるべく簡単に使えるように考えながら、無理やり(笑)作ってみました」と振り返る。

システムを利用することで、受付の待ち時間が少ないようですがボランティアに共有された。また、導入後しばらくすると、システムの事前申込状況でボランティア数の予測がつくようになり、活動先との事前調整など、当初想定していなかった活用方法も生じた。

戸井さんは、「今回の受付システムは、ボランティアに気持ち良く活動してもらうひとつのがけとして役立つと考えています。今後、各地の災害VCの業務負担を少なくするための取り組みを続けていきたいですね」との思いを話してくれた。

現在の戸井さんは、独立した活動を開始後、倉敷市の魅力を発信するインターネットサイト「倉敷のことこ」を開設。地域を応援する取り組みを、多方面から広げている。

Contents

特集

災害時における外国人支援を考える

06 ·企業のチカラ
大阪ガス株式会社

社会課題の解決を進める団体と、市民や社員を「つなぐ」ことが役割

07 ·出会いから始まる福祉共育
INFORMATION

08 ·地域に活気・活動に元気、
・ファンドレイジングのすすめ
・保険のひろば

特集

災害時における外国人支援を考える

災害が多発した昨年、各地で災害ボランティアセンターが設置され、延べ26万人のボランティアにより、被災者への支援が進められました。

政府の在留外国人統計では、現在日本には263.7万人の在留外国人が生活しており(2018年6月)、災害の発災は、その地で暮らしている外国人の人々も、日本人と同様に被災します。一方、被災後の支援を受けるには、情報手段や言葉の理解、そして生活様式の違いなどから、多くの壁が立ちはだかることもあります。

今回の特集では、災害により被災した外国人支援について、これまでどのような取り組みが進められているのか、また今後の課題について、長く外国人の支援活動に携わっている2団体の実践を通じて考えます。

本特集の紹介内容は、「広がれボランティアの輪」連絡会議(※)が開催した勉強会の講演内容をまとめたものです。

(※)「広がれボランティアの輪」連絡会議

1994年に「いつでも、どこでも、誰でも、楽しく」ボランティア・市民活動に参加できる環境・機運づくりを推進することを目的に、全国的なボランティア推進団体、活動受け入れ団体、マスコミ関係団体、協同組合などにより設立されました。活動の詳細はホームページをご覧ください。(「広がれボランティアの輪」連絡会議で検索)

事例1

被災で、より困難な課題を抱える外国人への支援 ～平成30年7月(西日本豪雨)災害・広島県内での支援活動から～

認定NPO法人
難民支援協会(JAR)



認定NPO法人 難民支援協会 定住支援部
チームリーダー
鶴木 雨美子さん

広島県内の複数市町で支援活動を実施

難民支援協会(以下、JAR)は、平時は海外から日本に避難してきた難民への支援を行っています。災害時にはニーズに応じて、被災地で支援活動をしているNGOやJVOAD(災害ボランティア支援団体ネットワーク)と連携して、難民支援だけでなく「支援の届いていない地域・人」への支援活動を行うこともあります。私たちは災害時にも基本的に難民や外国人への支援を主軸として行いますが、必ずしも難民や外国人のニーズがあるとは限りません。その際には、平時における難民支援の知見を活かすことができる要配慮者(支援が届きにくい人、支援から漏れやすい人)への支援も行っています。

西日本豪雨災害の支援では、現地につながりのあるNPOから情報を得て、

1999年に設立、紛争や人権侵害などの迫害から日本に逃れてきた難民への専門的な支援を行っている。事務所に訪れる年間約700人、延べ3500件以上の相談に応じ、日本に逃れてきた難民が保護するために、難民一人ひとりの来日直後から自立に至るまでの道のりに寄り添っている。また難民を受け入れられる社会をめざした政策提言や広報活動なども行い、難民保護・理解促進活動を総合的に展開している。

広島県呉市を中心に東広島市での活動を行い、一部坂町の活動を手伝いました。JVOADが被災地共有会議を開催しており、JVOADからどの団体がどの地域でどのような活動をしているのか情報を得られたため、現地での活動が進めやすくなりました。

在住外国人の状況は、各市町により異なっていましたが、とくに呉市は工業が盛んな地域もあり、3,000人以上の在住外国人が生活しています。日系ブラジル人や二世三世、各国からの技能実習生、難民など様々な人が暮らしています。東広島市にはJICA(国際協力機構)の中国地方の拠点施設もあるので、研修を受けている方や留学生もいます。

外国人の抱える困難:①ことば、情報

災害が発生すると、被災地にいる外国人は情報を得ることが難しくなります。行政の防災無線で難しい日本語が使われ、また複数個所からのスピーカーで

音が重なるなどして聞き取りづらくなります。何となく「緊急事態」を把握したものの、詳細が分からず不安だったという難民もいました。つながりのある日本人の友人や知り合いに電話をして、初めて状況を把握したそうです。外国人だけではなく、子どもや高齢者も意識し、防災無線をやさしい日本語で行う配慮なども必要だと思います。

2016年の熊本地震の事例では、熊本市国際交流会館に災害多言語支援センターが立ち上がり、多言語(複数の言語に翻訳した)発信や、重要なお知らせが管内の掲示板に多言語で貼りだされ、常に更新されていました。

外国人の抱える困難:②災害への備えの不足

西日本豪雨災害の支援活動のなかで訪問した外国人世帯では、災害に備えた事前準備や情報収集を行っておらず、自宅に一番近い避難所を家族の誰も知りませんでした。また、非常用持出し袋の準備もされていませんでした。

「2019年度ニッセイ財団 高齢社会助成」(公益財団法人 日本生命財団)

「共に生きる地域コミュニティづくり」を基本テーマに、地域包括ケアシステムの展開や深化につなげるための「地域福祉チャレンジ活動助成」(2019年5月31日締切)、及び「実践的研究助成」(2019年6月15日締切)の2分野を募集。(詳細は「日本生命財団」で検索)



支援活動では、JARが作成している「災害ハンドブック」なども用いながら、今すぐすべきこと、これからすべきことなどの確認を一緒にいました。また直接被災していない世帯には集まってもらいワークショップを実施し、災害への備えの重要性をお伝えしました。

外国人の抱える困難:③水へのアクセスの問題

災害時には「飲み水」「生活用水」などの配給もなされます。防災無線で給水のお知らせがあっても理解できず、地域の公園等に給水車が来て人々が水をもらう様子を見て、状況を理解した人もいました。

また、宗教・文化・慣習などの理由から、他人に肌や裸を見せることに抵抗があり、自衛隊が設営した仮設浴場に入れない外国人もいました。結果的に衛生を保つことができず、膀胱炎や尿道炎を発症してしまった人もいました。

一方、仮設浴場に入れるのは外国人の文化・宗教・慣習的な理由だけではなく、日本人でも体に不具合がある方、高齢者、乳幼児、入浴時の介助者が本人と違う性別、LGBTQ(※)、自力で遠くまで移動できない人など、要配慮者に共通する課題です。入浴の事例に限らず、災害に備え、要配慮者を意識

した取り組みが必要と感じます。

※事務局注:LGBTQ=レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、そしてQueer(クイア)
またはQuestioning(クエスチョンング)の頭文字を取った言葉

外国人の抱える困難:④情報収集、手続きの難しさ

外国人住民にとって、被災後の罹災証明受け取りや義援金手続き、仮設住宅入居、ローンや各種支払いの猶予などの情報収集や手続きが難しいという課題が長らく指摘されています。JARの過去の活動で、被災地での相談活動を行ったこともあります。2016年の熊本地震の事例では、熊本市国際交流会館にて相談会が開催されました。災害時、現状の情報発信だけでは、外国人当事者のみで情報収集を行うのは困難です。現状の情報発信の仕方や、難しい手続きのままではアクセスできない人が必ずいるという視点で、体制の整備が必要だと感じます。

外国人被災者支援の今後

2015年に発災した関東・東北豪雨災害では、鬼怒川の決壊により茨城県常総市でも大きな被害が生じました。

常総市は企業や工場も多く、南米系の方々を中心に、多くの外国人住民が働いています。夜勤勤務が多い外国人住民が、勤務後の明け方に避難所に戻る生活サイクルだったことにより、他の日本人避難者との間に摩擦が生じてしまい、衛生状態に問題のある浸水後の自宅に避難せざるを得なくなってしまった例もありました。

災害時に、外国人被災者の孤立や地域社会からの排除を防ぐためにも、自分たちの暮らしている地域にどのような人たちが住んでいるのかを平時から理解しておくことは大変重要なと考えます。

今回の西日本豪雨災害では、住民登録されている外国人の被災が多かったと思いますが、今後、住民登録がされていない短期で滞在している外国人が多く住む地域、観光客の多い地域などで災害が起きたときのことを想定し、備えておく必要もあると思います。外国人だけに限らず、路上生活者、DV被害で別自治体に身を寄せているなど、住民登録から漏れがちな要配慮者への支援に共通する課題もあります。この事例に限りませんが、災害時の被災者支援に際しては「つながることができない人、支援が届いていない人、支援から漏れている人が地域に必ずいる」という意識を常に持ち、体制を整備していくことが重要だと思います。

事例2**災害時における外国人支援の進化
～多くのボランティアによる支援の広がり～**特定非営利活動法人
多文化共生リソースセンター東海**多文化共生は他分野との連携・協働を進める段階に**

我が国の災害時における外国人支援は、多文化共生施策の推進のなかで養成された人材による自発的な活動や、日常的に外国人支援を行うNPO・NGOが連携して活動しています。

総務省自治行政局国際室は、2006年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。また、自治体国際化協会（CLAIR／クレア）では2006年度から、全国市町村国際文化研修所（JIAM／ジャイアム）と共に、自治体や国際交流協会、NPO・NGOなどで活躍する人材のスキルアップをめざして、地域で多文化共生推進を担う「多文化共生マネージャー養成講座」を実施しています。この講座修了生によりNPO法人多文化共生マネージャー全国協議会が設立され、現在約470名の人材が各地でさまざまな活動を進め、災害時対応にも積極的に取り組んでいます。

阪神・淡路大震災では

災害時の外国人支援の必要性が注目されたのは、1995年の阪神・淡路大震災でした。1923年の関東大震災では、在日朝鮮人への差別的扱いにより多くの方が亡くなられた苦い経験があります。同じことが起こらないように、被災外国人自らが中心となって正しい

日本に居住する外国人及び日本人に、多文化共生社会実現に向けた取り組みを進めている。

2007年12月、東海地域の多文化共生社会づくりに向けた会合をきっかけに、2008年10月に任意団体として設立。翌2009年10月にNPO法人認証。

外国人住民の社会参画を促進するための取り組みをはじめ、情報発信や人材ネットワークの構築、また、外国につながる子どもたちの健全な育成を進めるための事業を行っている。

活動の詳細はホームページに紹介（「多文化共生リソースセンター東海」で検索）。

情報伝達に取り組んだり、市民ボランティアによる被災外国人への支援活動が行われたりしました。

災害時に外国人は何に困るかというと、まずは言葉の問題です。「避難しない」と言われても、まったく意味がわかりません。実は「避難」という言葉は、日本に暮らす外国人にとっても聞きなれない単語であり、「日本語能力試験」という外国人対象の日本語テストでも最上位のレベルに含まれています。日本人にとってみれば、英検1級やTOIEC900点レベルの語彙と考えてよいかと思います。ですから、日常会話なら不自由ない外国人でも、多くの人が「避難」という言葉の意味を理解できないのです。阪神・淡路大震災では、神戸で避難勧告が出ていたことを知らず、自宅で1人取り残されたペルー人がいたそうです。

もう一つは、文化的な違いです。「早く学校に避難してください」と言われても、「何でこんな大変なときに、(勉強しに)学校へ行かないといけないの?」と疑問に思ったところでした。災害時には学校が避難所になり、学校に行けば情報や無料で救援物資の入手や宿泊もできることを知らなかったのです。母国にはそういうシステムがありませんから、知らないことは当然でした。そのため、近くの公園や河原で避難生活をしていた外国人もいたそうです。

経験を活かした多言語支援へ

2015年の関東・東北豪雨災害では、茨城県常総市で避難所となったある体育館には、日本語で書かれた張り紙が数多く貼られていましたが、それを読めない外国人も少なくありませんでした。避難所から離れた職場に通勤していたある外国人は、仕事が終わって職場から戻ってくるといつも炊き出しの時間に間に合わないので、数日間夕食を食べていないと言っていました。避難所の張り紙には、「必要な方には、おにぎり等を出せます」と書いてあったのに、理解できなかったのです。

災害時の行政からの情報発信はどうしても日本語中心になりますが、地域によっては相当数の外国人が住んでいます。当時の常総市の場合は、総人口比約6%でした（全国平均1.7%）。そのため、多言語による情報発信が必要と考えられます。

避難所を実際に訪問すると、日本人ならそれほど気にしないようなことで



自治体国際化協会がホームページで提供する災害時多言語情報

「地域から応援される施設になるための施設ボランティアコーディネーター研修」(2019年4月24日)
東京ボランティア・市民活動センター主催。社会福祉施設や中間支援組織等で、新たにボランティアの受け入れを担当することになった方を対象に、ボランティア募集のポイントや継続してもらうためのヒントを紹介する。
(詳細は「東京ボランティア・市民活動センター」で検索)

も、外国人にとっては非常に重要な相談が多くあります。例えばパスポートや在留カードの紛失です。外国人は在留カードの携帯義務がありますし、身分証明書にもなっています。パスポートがないと帰国できなくなってしまう可能性もあり、とても不安になります。こうした外国人特有の相談等に対し、2007年の新潟中越沖地震で新潟県が「災害時多言語支援センター」を設置し、きめ細やかな相談活動を行いました。この時の活動がモデルとなり、2009年に自治体国際化協会が「災害多言語支援センター設置マニュアル」(※)を作成し、各地で訓練が行われるようになりました。また、災害時に避難所等に掲示される「配給時間」や「応急処置ができます」などの張り紙は、事前に各国語に翻訳した「災害時多言語表示シート」として、自治体国際化協会のウェブサイトに掲載されています。

(※2012年度に「災害時の多言語支援のための手引き2012」として改訂され、全文が公開されています。詳細は、一般財団法人「自治体国際化協会」(CLAIR/クレア) ホームページから、「災害時の多言語支援」を参照ください。/左下の画面参照)

外国人自身が支援者に

これまでの取り組みの成果が現れているのを実感したのは、2016年の熊本地震の時でした。避難所となった熊本市国際交流会館には、入口や受付

等館内のいたところで「災害時多言語表示シート」が活用されており、多くの外国人避難者に安心を与えていました。また、熊本市国際交流進行事業団の職員と市外から応援に駆けつけた多文化共生マネージャー等は、自転車や車で市内の各避難所をまわり、外国人避難者に対する情報提供や相談対応等を行いました。被災証明書・罹災証明書等の取得など手続きに対する困りごとが多く、市職員や行政書士等と協力して多言語での相談会を開催しました。

こうした中で忘れてはならないのは、外国人も災害時のボランティア活動の担い手になっていたことです。被災した留学生自らが避難所に外国語での窓口を設けて情報提供をしていたり、各地で外国人コミュニティによる炊き出しが行われたり、外国人が地域の在宅避難者を訪問して支援物資を手渡し、感謝された例もありました。「外国人=災害弱者」と捉えられがちですが、すでに彼・彼らも地域の担い手であるという認識を持つ必要があります。

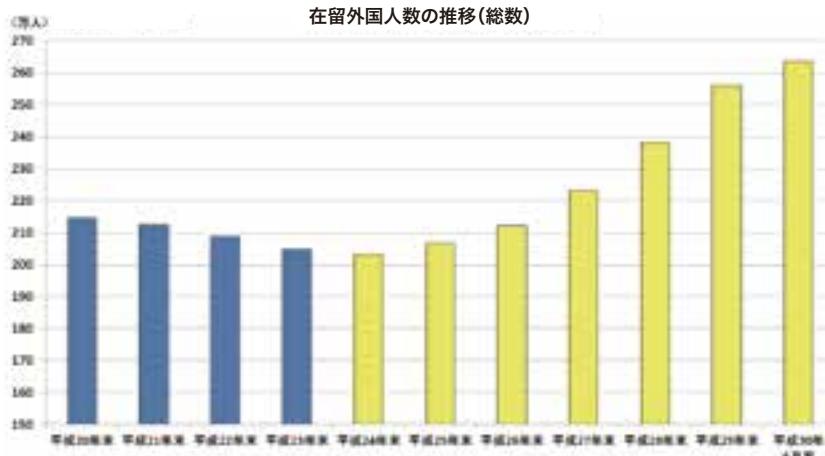
一層の支援充実を進めるために

大勢の訪日外国人が見込まれる2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、これまで以上に災害時における外国人支援体制の整備が喫緊の課題になっています。いつ、どこで災害が起きても、必ずそこに被災外国人の存在があります。そのため、外国人にも「自助・共助・公助」について理

解を深め、安全・安心のまちづくりに参画してもらうことが重要になります。一例として、日本赤十字社愛知県支部では、外国人向けのAED・救命救急講習等を行っていたり、滋賀県では外国人留学生による機能別消防団が結成されるなど、積極的な取り組みも行われています。とりわけ、日本人住民の高齢化が進んでいる地域では、若い世代の外国人住民は大きな力となってくれるでしょう。

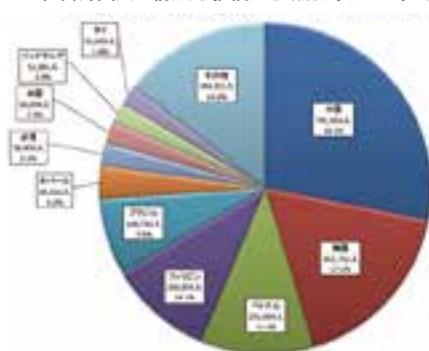
日本在住の外国人は、毎年過去最多を更新しています。そのうち英語圏出身の人々はわずか5%程度で、英語以外の言語を使用する外国人がほとんどです。これからの災害時には、ますます多様な形での外国人支援が求められますし、多様性を前提とした平時の取り組みを考えいくことも必要です。その際、日本人だけで多言語・多文化に対応することは非常に難しく、すでにある程度日本語や日本の文化・習慣を学んだ外国人住民の力を借りて、「共に助け合う」活動を標準化させていくことが重要です。

こうした外国人への支援体制は以前と比べて着実に整備されてきていますが、残念ながらまだ多文化共生分野以外の皆さんと情報や経験が共有されていないのも事実です。今後災害が起きたときに、災害ボランティアセンターを運営する社協や災害支援のNPO・NGO、そしてDMAT(災害派遣医療チーム)やDWAT(災害派遣福祉チーム)といった専門家集団と私たちが、いかに情報を共有し、連携・協働できるかが大きなテーマになると思います。



在留外国人数は平成24年から増加を続けている(出典:法務省ホームページ)

在留外国人の構成比(国際・地域別、平成30年6月末)



在留外国人の多くは英語圏以外の人々(出典:法務省ホームページ)

企業のチカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出される社会的な価値について探っていきます。

第20回 大阪ガス株式会社

社会課題の解決を進める団体と、市民や社員を「つなぐ」ことが役割



会社概要

大阪ガス株式会社

設立: 1897(明治30)年

本社: 大阪市中央区

社員数: (単体)5,617名、(連結)19,997名

供給数: (単体)597万件(近畿2府4県79市33町)

(連結)600万件(上記に含まれない三重県、和歌山県、兵庫県の一部)

総延長62,400kmのガス導管により、近畿圏に都市ガスを供給。会社創設122年を迎えるなか、エネルギー自由化のもと、電力小売事業も実施。総合エネルギー事業者としての進化をめざしている。

40年近い歴史の“小さな灯”運動

大阪ガス株式会社(Daigasグループ)では、企業ボランティア活動として、国際障害者年の1981年から“小さな灯”運動に取り組んでいます。当社は「地域があつてこそ」の事業ですので、地域の課題に少しでも寄り添うことができれば、という思いがきっかけです。

当初は、地域清掃や社会福祉施設への訪問から始まり、現在は児童養護施設の子どもたちへの支援、障害者の社会参加の場づくりなどに取り組んでいます。“小さな灯”運動は、チャリティカレンダー募金など、社員やOB、当社の事業を通じた市民からの寄付により基金を設け、会社の会計とは独立して管理し、自主事業の活動費として、またNPOや被災地への支援に活用しています。

成果が見える支援のくふう

“小さな灯”運動は、志のある皆さんの募金が原資ですので、近年は募金の成果が見える形で活動を進めています。当社の供給エリアには100を超える自治体があり、地域の担当者が自治体とコミュニケーションを密にし、福祉的内容で必要とする物品(車椅子、スロープ、子どもの

絵本等)のご要望をお聞きし、寄贈を行っています。自治体の要望を合計すると多額の寄付が必要となります、「地域を良くするため、自治体への物品寄贈にはこれだけの費用が必要なので、ぜひ協力してほしい」と、目標を具体的に設定し、募金に取り組むようになりました。

募金は何に使われているかが分からず、社員の意欲も下がってしまうため、使途を明確に示して呼び掛けています。同様に、被災地支援でもNPOへの復興基金や中央共同募金会の「ボラサポ(災害ボランティア・NPO活動サポート募金)」など、具体的な成果が分かる取り組みを支援しています。

“小さな灯”運動の心は会社としての社会貢献にも

会社としての社会貢献事業では、地域の青少年育成、食育、防災、歴史や文化、まちづくりなどの領域で、地域への責任を果たしています。これらの社会貢献事業の根底にも、“小さな灯”運動のマインド(心)が流れています。会社の社会貢献事業と、“小さな灯”運動を両方担当しているのが、ソーシャルデザイン室です。会社の社会貢献活動は地域全体の支援に取り組み、“小さな灯”運動では、地域の福祉課題を解決する社員の自主的参加を促しています。

アンテナを少し延ばし取り組みを進化

これまで続けてきた取り組みも、状況に応じて進化させています。例えば市民を対象に若手音楽家を支援する音楽会を開催していますが、この場にNPOの活動紹介コーナーを設け、音楽を聴きに来た市民に、団体の活動を知ってもらえる場を提供しています。

また、これまで当社本社ビル前で、障害者施設が実施するバザーの会場提供を行っていましたが、加えて近年、当社が開催する市民向け催事で多くの来場者がある「ガスでん」に出展いたくななど、少しの工夫で多くの市民と障害者施設の方々をつなぎ、販売製品のファンを増やしています。

実は、昨秋は本社ビルの外壁修理でバザーが開催できず、ビル内のカフェスペースを利用して、昼休みに障害者施設のお菓子販売を行いましたが、大変盛況で、施設の方々も「短時間で売り切れる心地よさを味わった」との感想をいただきました。今後、年間を通じて開催をする予定です。

志のある社員を志のある団体につなげる

私たちの周りには本当に多くの社会課題があります。私たちソーシャルデザイン室は、社員に社会課題への関心を持ってもらいたいと考えています。会社と自宅の往復だけではなく、地域や社会のことを気にかける社員が増えれば、いつかどこかで仕事にもプラスの要素がはたらくのではないかと考えます。

社内では年1回、就業時間中に「ソーシャルデザインフォーラム」を開催し、地域で社会課題解決に取り組むNPOの活動を紹介し、社員の参画を呼びかけてきました。しかし参加が難しい社員もいたため、今年初めて就業後の時間帯に少人数でのソーシャルデザインワークショップを開催したところ、関心のある社員が集まってくれました

会社以外にも活躍の場があることで、自分のスキルが役に立つこともありますし、なにより社会課題の解決に頑張っておられる団体との出会いを一つでも多く社員へ提供できればと思っています。今後は、“小さな灯”運動が長年取り組んでいる社会的養護を必要とする子どもたちに寄り添い、生きる力を育む活動のお手伝いができるべきと考えています。



本社前で開催されるふれあいバザーのようす

「仕事と育児・介護の両立支援～その現状と対策～」(一般財団法人 保健福祉広報協会)

「仕事と育児・介護の両立」をテーマに、育児や介護の課題が生じても安心して働き続けるための支援策や取り組みを、スウェーデンの実践から紹介。2018年に開催した国際福祉機器展H.C.R. 2018国際シンポジウムの講演をまとめた資料。A5判92頁、700円(税込・送料別) (詳細は「保健福祉広報協会」で検索)



資料紹介

出会いから始まる 福祉共育

最終回『ことの終わりと、新しい出発にむけて～嬉しいから始まること～』

昨年4月号から連載させていただいた本稿も今号をもって終了することになりました。今まで1年間、愛読ありがとうございました。

5日間のボランティア体験を通して

出会いは、人間を成長させます。ボランティア活動は、異質な他者との出会いの場であり、双方にとっての学びの場です。最終回は、以前勤めていた肢体不自由児施設の短期体験型ボランティアとして出会った、高校2年生の少女Aさんの話をしたいと思います。

Aさんは、月曜日から金曜日まで5日間のボランティア活動に参加しました。Aさんは、今まで障がいのある子どもたちと一緒に学んだことも一緒に過ごした経験もなく、活動前はとても不安そうでした。「障害がある子どもって、どんな子やと思う?」との私の問いに、彼女は、「障害があるために、いじめられたり、ばかにされたり嫌なことをいっぱい経験しているから元気がないと思います。」と率直な感想を聽かせてくれました。

好きなアイドルが同じことが縁で

初日の感想は、Aさんの自宅にも貼っているアイドル(チェッカーズの藤井フミヤ)の写真が、中学2年生の入所児童のベッドサイドに張ってあったことに驚いたそうです。「だって、私と同じアイドルのファンやとわかって嬉しくて、午後からはフミヤのことばっかりしゃべっていて、気がついたらあっという間に時間がたっていました」と話してくれました。

私は、嬉しくなって「職員は、アイドルの話はようわからないからどんどん話したって、それがボランティアだよ」と伝えました。今まで、障害のある子どもたちを異質な存在だと思っていたAさんが、

同じ仲間として感じてくれたと嬉しく感じた瞬間でした

障害児とのかかわりを通じての変化

3日目の活動終了後、「新崎さん、今日は、私、とても腹が立ったことがあったので、聴いてください」とAさんは私に怒りながら午後からの活動のことを話してくれました。

Aさんが怒っている理由は、「今日のお昼、保育士さんがきょうはお昼から近くの所に園外活動に行こうと誘ってくれ、児童と一緒に、近くの児童公園までみんなでお散歩を行ったのです。すると児童公園の入口に5センチぐらいの段差があって、○○ちゃんの車いすが、この段にひっかかって上げられなかつたのです。困ったなと思ったときに、私たちの前から、男の人が公園から出て来ようとしていたので、私はよかったですと思って思い切って『あの』と声をかけたら、その人は、私をパッと見て、スッと通り過ぎて行きました。それを見たときに、『何で冷たい大人なんやろう』と思つて腹が立つ…。私はこんな大人には、絶対にならんと思った」と激怒してくれました。

そこで私は、「わかった、わかった。その腹が立った気持ちを活動記録に書いてきて」といって頼みました。

次の日の活動記録を読んでみると「私は腹が立っています。こんな世の中、こんな大人の社会は絶対だめだと思います」と昨日の怒りが綴っていました。しかし、私が一番驚き、嬉しかったのは次の二言でした。「でも、3日前の私も、多分、会社員のように通り過ぎていたと思います。だから、私は3日間、ボランティア活動ができて本当によかったです」といました。」活動を通してAさんの視

地域における孤立などの課題が深刻化するなか、福祉教育の取り組みが重要になっています。社会福祉施設や学校などの関係者と協働しながら、地域でどのように人々の気づきを促し、福祉教育を進めていくことができるのでしょうか。福祉教育を進めるボランティアセンター職員へのメッセージを、新崎国広さんの実践やエピソードから、1年間の連載を通じてお伝えします。

点が、「障害児と私」から、「障害児と共に」に変化したことを実感しました。

あるがままを受けとめることを学ぶ

Aさんは、最終日の5日目に「あなたが愛されているのは、あなたが美しいからでも優れているからでもない。あなたがあなた自身だから」という手書きの絵手紙を、施設で出会った子どもたちに配ってくれました。Aさんにこの詩の意味を聞くと、「学校で先生がこの詩を板書して『覚えるように』と言われたときは、この詩の意味が全然分からなかったけど、活動を終えた今、私はこの詩の本当の意味が分かった気がします。最初は不安だったけれど、今はみんなと別れるのがつらいと感じています。私が、子どもたちを大切に思っている証拠と思ってください」と笑顔で話してくれました。

この絵手紙は私の宝物になりました。私が福祉教育・ボランティア学習に興味を持つようになったきっかけになったエピソードです。

本稿は終わっても、福祉教育・ボランティア活動は永遠に不滅です!1年間、愛読いただきましてありがとうございました。

大阪教育大学教育学部
教育協働学科
教育心理科学講座
教授
あらさき くに ひろ
新崎 国広



<新崎さんからのメッセージ>

私は、「出会いから始まる福祉共育」を担当する63歳のおっさんです。これから、さまざまな出会いを通してお互いが学び合い育ち合う福祉共育の素敵なお話を届けます。

プロフィール

1978年より、肢体不自由児施設にてソーシャルワーカー兼ボランティアコーディネーターとして従事。働きながら、社会福祉士資格取得＆大阪教育大学大学院修士課程修了。

INFORMATION

「第4回 災害時の連携を考える全国フォーラム」開催 (2019年5月21日(火)・22日(水) / 東京)

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)では、第4回となる全国フォーラムを、2019年5月21日(火)・22日(水)の2日間、東京都墨田区・国際ファッションセンターKFCホールで開催します。

災害時には、被災地内外からNPO、ボランティアが支援にあたります。これまでの災害支援の経験から、より支援を効果的かつ効率的にするために、各支援団体が個々に活動するのではなく、支援者どうしや行政が連携して協働することが必要です。国連が掲げる持続可能な開発目標(SDGs)でも、

プログラム(予定) 第1日 全体会(パネルディスカッション/分科会(13テーマ)) / 第2日 分科会(7テーマ)

参加費 2日間とも参加の場合10,000円 / 1日のみ参加の場合7,000円(※交流会費は別)

*詳細は、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)ホームページをご覧ください。

パートナーシップでの目標達成や、多様なステークホルダー間の相互連携強化の重要性が示されています。

昨年は広域にわたって被災する災害が多く発生ましたが、各地で関係者による情報共有など、連携・協働の取り組みが進められました。今回の全国フォーラムでは、官と民、民と民のつながりを協働へ発展させるため、災害時の支援関係者が集い、最新の取り組み事例を学び、今後の支援充実につなげる支援の展開方法を協議します。



資料紹介

「コーディネーション力で人や組織が動き出す」(日本ボランティアコーディネーター協会)

グッドプラクティスの事例を集めた事例集。中間支援機能をもった組織のボランティアコーディネーターの実践を中心に、岸和田市社協の実践をはじめ、多様な人や組織がつながり、活動がパワーアップしていく5つの事例を紹介。A5判53ページ・864円(税込・送料別) (詳細は「日本ボランティアコーディネーター協会」で検索)

地域に活気・活動に元気、ファンドレイジングのすすめ

ボランティア・NPO団体が、市民や企業に対して活動への理解と共感を広げながら財源を集めるファンドレイジング。地域に活気をもたらし、活動を元気にする「くふう」をご紹介します。

「地域のために活動する子どもを、地域の人々が応援する」取り組みの11年 香川県 宇多津町社会福祉協議会 総務グループ長 藤沢英明さん

学校・保護者との関係を培う

宇多津町では、2008年から子どもたちのボランティア活動をポイント化して貯金し、各学校で貯まったポイントを換金して、地域の困りごと解決に必要な備品などの寄贈を行う「ボランティア銀行」に取り組み、11年が経ちました。現在も地域企業の協力を得て事業を進めています。

ボランティア銀行で培った学校や保護者との絆を基礎に、2013年からは共同募金モデル事業(現テーマ型募金)、「住民総ぐるみで子どもたちの成長を応援する『宇多津町内小・中学校応援プロジェクト』」(以下「プロジェクト」)に取り組んでいます。

プロジェクトは委員会形式で、毎年PTA連絡協議会会长が委員長に就任しています。子どもたちも街頭募金などファンドレイズに参加し、子どもの安全を守る事業や、夢を育む講演会を行っています。

近年、PTA連絡協議会には町社協のボランティア連絡協議会に参加いただき、高齢者も含めた地域全体のボランティア活動推進に発展しています。

プラスの循環を一層広げるために

子どもたちが地域のために活動し、その活動を地域の人々が応援するプラスの循環の広がりは、昨年まで

10年間連続で町内の共同募金寄付額が増加したことにも表れています。社協職員も、この間の取り組みを通じて変化しました。プロジェクト実施には、地域福祉担当以外の職員もアイデアを寄せて議論しています。

今年から、ボランティア貯金の表彰制度を設けて、社協会長から小学生に表彰状を渡しました。地域を良くするために活動している子どもを、私たちが応援することが、地域の将来につながると考えています。

(※「ボランティア銀行」の詳細は、宇多津町社協ホームページをご覧ください)



地域のみなさんの協力のもと、子どもたちもファンドレイズに参加しています



お忘れなく!

平成31年度 「ボランティア活動保険」などの加入手続きはお済みですか?

全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険(傷害保険、賠償責任保険、国内旅行傷害保険)」「福祉サービス総合補償(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))」「送迎サービス補償(傷害保険)」など平成30年度のご加入契約は、すべて平成31年3月31日をもって補償期間が終了します。

平成31年度の保険加入につきましては、加入漏れなどのないように、最寄りの社会福祉協議会でお早めに加入手続きを済ませてください。なお、保険の詳細につきましては、平成31年度版パンフレット、または「ふくしの保険」ホームページ(<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。

平成31年度 ボランティア活動保険

(保険期間1年・団体割引20%適用済・過去の損害率による割増引適用済)

ご加入にあたって

■補償期間

平成31年4月1日前0時から平成32年3月31午後12時までです。中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日前0時から平成32年3月31日となります。

■保険料

保険料は右表のとおりです。なお、中途加入される場合も右表の保険料となります。なお、中途脱退による保険料の返れいありません。

■加入口数

ご加入は、お1人につきいずれか1口となります。複数口加入された場合でも補償は1口のみとなりますのでご注意ください。また、中途でのボランティアの入替や、ご加入プラン・タイプの変更はできません。

■天災タイプについて

天災タイプでは、基本タイプの補償に加えて天災(地震、噴火または津波)に起因するボランティア自身のケガを補償します(天災危険保険特約条項セット)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

保険金額	ご加入プラン	平成31年度	
		Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,040万円	1,400万円
後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	1,400万円(限度額)
入院保険金日額		6,500円	10,000円
手術保険金	入院手術	65,000円	100,000円
	外来手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額		4,000円	6,000円
特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ	
葬祭費用保険金(特定感染症)		300万円	300万円
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円	5億円
保険料	基本タイプ	350円	510円
	天災タイプ	500円	710円

■上記は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:00~17:00) TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間:平日9:00~17:00) SJNK18-15094 2019/02/06

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>